

報道機関 各位

記者発表資料
 平成21年7月17日
 問い合わせ先:都市経営戦略室
 担当:大内・星野
 電話:829-1064
 内線:2135

マニフェストの実現に向けた 部局横断的なプロジェクトチームの設置について

清水市長が、マニフェストとして市民の皆様にお示しした「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な取組指標と工程表を盛り込んだ「しあわせ倍増行動計画」（以下「行動計画」という。）を秋（9～10月）までに策定し、市政運営の最優先事項として位置付け、全庁を挙げて取り組んでいきます。

また、マニフェストの内、部局横断的、かつ、関連部局が密接に連携して取り組む必要がある施策については、行動計画策定の準備段階から、別添の「部局横断的なプロジェクトチーム」を、平成21年8月1日付けで設置し、積極的に取り組んでいきます。プロジェクトチームの設置に当たっては、職員の配置や兼務発令などの人事的な対応を行います。

なお、各プロジェクトチームには、統括責任課を定め、関係する所管課と必要な調整を行うとともに、当該プロジェクト全体について、責任を持って達成に向けて取り組むものとしします。

【参考】 マニフェスト実現に向けたスケジュール(予定)

| 工 程 | 取 組 内 容 |
|-----------|---|
| 平成21年7月 | ◆都市経営戦略会議で行動計画策定に係る中間審議 |
| 8月 | ◆部局横断的な施策に係るプロジェクトチームの設置 ◆都市経営戦略会議で行動計画策定に係る集中的な審議 |
| 秋(9～10月) | ◆行動計画の策定及び公表 |
| 平成22年5月以降 | ◆検証大会の開催 |

※なお、マニフェスト実現のために、行動計画の策定時だけではなく、必要に応じて、機動的に都市経営戦略会議において審議を行います。

以 上

部局横断的なプロジェクトチーム

| テーマ別プロジェクトチーム | 概要 | 統括責任課 | 関係所管課 |
|-----------------|---|--------------|---|
| 1 区役所あり方見直しPT | 区役所の窓口の改善、区長への権限移譲などを検討する。 | 市民局(区政推進課) | 総務局(人事課) 総務局(改革推進室) 財政局(財政課) 財政局(税制課) 市民局(市民総務課) 保健福祉局(健康増進課) 建設局(土木総務課) |
| 2 多目的広場倍増PT | 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増やす。 | 政策局(スポーツ企画課) | 財政局(用地管財課) 経済局(農業環境整備課) 都市局(都市公園課) 建設局(河川課) 水道局(水道総務課) 教育委員会(体育課) 農業委員会(農地調整課) |
| 3 自立生活支援対策PT | ワーキングプアを増やさない対策を講じる。 | 経済局(労働政策課) | 保健福祉局(福祉総務課) 保健福祉局(子育て支援課) 建設局(住宅課) |
| 4 雇用倍増PT | 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの雇用を増やす。 | 経済局(経済政策課) | 保健福祉局(健康増進課) 保健福祉局(福祉総務課) 保健福祉局(子育て企画課) 環境局(環境総務課) 経済局(労働政策課) 経済局(産業展開推進課) 経済局(農業政策課) 教育委員会(教育総務課) |
| 5 みどり倍増PT | 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす。 | 都市局(みどり推進課) | 財政局(用地管財課) 財政局(庁舎管理課) 保健福祉局(保育環境整備室) 環境局(地球温暖化対策課) 都市局(都市公園課) 教育委員会(学校施設課) |
| 6 市民が憩える場所づくりPT | 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やす。 | 都市局(みどり推進課) | 環境局(環境総務課) 経済局(農業政策課) 建設局(河川課) 教育委員会(健康教育課) 教育委員会(文化財保護課) 農業委員会(農業振興課) |
| 7 大学コンソーシアムPT | 大学の人材、施設、ノウハウを福祉・教育・経済分野などに活用する。 | 政策局(企画調整課) | 保健福祉局(子育て企画課) 経済局(産業展開推進課) 教育委員会(指導1課) |